

## 熊本地震での支援を通じて考え、学んだこと

支援活動名	保健師の派遣
所属	小倉北区役所保健福祉課地域保健第二係長
氏名	角田 禎子
活動期間	平成 28 年 5 月 6 日～平成 28 年 5 月 11 日

### 1 はじめに

熊本地震発生後約 1 か月近い 5 月の連休頃に、保健師として熊本市南区へ派遣された。避難所となっていた小学校の授業がようやく再開される頃で、避難所の集約等もあり現地の状況はまだまだ不安定であった。

同僚の保健師と事務の係長の計 3 人で連携をとり、また様々な形で支援に来られている方と連携を図りながらの活動となった。避難所での健康相談や保健指導等について、今回の経験を通じ考えたこと、学んだことを報告する。

### 2 現地での業務

熊本市南区役所を拠点に、小学校や地域の集会所、出張所内にある公民館等を巡回し、健康相談や保健指導、衛生状況の確認・指導等を行った。

また、避難所巡回の合間に、車中泊やテント泊の方達の健康相談等も行った。

さらに、避難所集約に伴い、一時的に避難所巡回が難しくなったため、派遣された南区役所内で、同区の保健師の方とともに、妊産婦や乳幼児の電話での安否確認を実施するという業務も発生した。

### 3 現地での活動経過

活動当初、小学校の授業再開に伴う避難所の集約のため、どの地域の方がどの避難所に行ってもらおうか等の調整のため、区役所内も混乱していた。私達も避難所を巡回する際には、体調の確認や保健指導を行うとともに、特に支援の必要な方が避難所集約で困ることがないように確認していった。

5 月 9 日からは、拠点避難所と指定避難所のあわせて 7 箇所の避難所巡回を行いながら、その合間に車中泊やテント泊の方へ健康相談等を行った。

拠点避難所では、市民病院勤務の看護師を 24 時間体制で配置することとなり、お互い情報共有を行いながら、個別の健康相談の対応を行った。相談者の多くは、介護の必要な高齢者や精神的に支援の必要な方で、高齢者の方へは、南区の地域包括支援センターと連携しながら対応することもあった。また、多くの支援チーム（医療、リハビリ、精神医療）とも、できるだけお互いの情報を共有した。

指定避難所（各地区出張所内にある公民館）の中には、衛生面で課題を抱えているところもあり、改善に向けての指導を行った。

避難所が集約されると、新しい避難所生活に慣れない方が多くいたため、避難所

巡回の支援の継続と車中泊等の方への声かけをお願いし、次の支援チームへ引継ぎを行った。



避難所での健康相談対応



集約後の拠点避難所（体育館、仕切りあり）

#### 4 困難であった点や改善すべき点

保健師の支援チームは、まず派遣先である南区役所に出向き、そこで避難所の最新の情報や他から派遣されている支援チームや医療チームの動きを確認し、一日の活動を開始した。夕方には医療チームも含めたミーティングに参加し、お互いの活動の情報共有等に努めた。しかし、区役所で把握できていない支援チームも存在し、避難所で初めてそのチームの活動を知ることもあった。多くの支援が入ることで、避難所での支援の重複が起きるなど、支援チームの情報の管理に課題があると感じた。

また、保健師の派遣チームの司令塔であった区役所の担当課は、避難所に避難しない被災者（特に車中泊やテント泊の方）の情報や地域の被害状況を十分把握できていなかった。本来は、区役所各課が持っている情報の共有を図るとともに、どこに重点を置くべきなのかを判断して支援することが望ましいと感じた。多くの情報があり、また刻々と状況が変わる中で、情報の共有や整理等が、非常に重要だと感じた。

さらに、避難所の運営は、現場の状況に応じて、それぞれの管理者の判断で対応している部分もあるが、一部の避難所では衛生管理に課題があった。運営上の基準・内容等については、改めて検討が必要な面もあると感じた。

#### 5 活動を通じて印象に残ったこと

地震発生から1か月近く経過していたので、電気・ガス・水道等ライフラインはほぼ復旧し、スーパーやコンビニ等で生活用品等を購入できる環境になっていた。復旧が進んでいると感じられる反面、自宅の全壊・半壊に伴い避難所生活をされている方、液状化が著しい一部の地域では、自宅には戻れないまま車中で過ごす方がおり、被害の程度による今後の生活の見通しに差が見られた。

避難所の中には、自宅が全壊し戻れない方や、余震の怖さのため避難している方もおり、避難所生活が長引くにつれ、先行きの見通せない方への精神面でのフォローが必要であると強く感じた。

私が支援したのはわずか6日間であったが、その中でも時間の経過とともに課題は変わるため、それに応じた支援を他の支援チームの方も含め、皆と一緒に考えながら対応する必要性を痛感した。

## 6 本市の防災に必要と思われること

災害時は、刻一刻と変わる状況に応じた判断力と行動力が必要になる。平時から災害が発生したことを想定し、公衆衛生の観点から心がけておくことを住民に伝えていくことが必要だと考える。

また、災害発生時には様々な支援チームが来ることも想定し、本庁や各区の課が把握している地域の情報を、支援者を含め共有し、災害時にどう活かしていくのかなど、事前の準備の大切さを感じている。

## 7 おわりに

私達一人ひとりが「もしも」の時を考え、その時に何ができるのか、そのために必要なことは何かを考えておく必要がある。

今回の経験を通し、災害に関する知識をしっかりと持つておくこと、そして災害を想定した訓練等を通じ、災害時にどう動けるのか、どのような支援が必要となるのか、災害のない時にこそ考えておくことの重要性を学ぶことができた。

## 熊本地震での支援活動～保健師による初期対応～

支援活動名	保健師の派遣
所属	八幡西区役所保健福祉課
氏名	元村 早希
活動期間	平成 28 年 4 月 26 日～平成 28 年 5 月 1 日

### 1 はじめに

本震が起きた平成 28 年 4 月 16 日に、保健福祉局地域福祉推進課に連絡し、翌日から開始する保健師の震災派遣の調整をしていることを聞いて、現地に行きたいという希望を伝えました。東日本大震災の災害派遣に参加したかった思いが、強く心に残っていたからです。

第 3 班での派遣が決まり、職場の理解もあったため、不安なく支援活動に臨むことができました。

### 2 現地での業務

第 3 班は、4 名（事務職係長 1 名、保健師 3 名《内、精神担当 1 名》）の派遣体制でした。主な業務は、避難所を巡回し、避難者の健康状態の把握や、避難所の環境評価と改善指導をすることで、熊本市南区内の小学校に拠点を置き、15 ヶ所の避難所を担当として割り当てられました。派遣の終盤に、避難所世帯調査をすることが決まり、4 つの避難所で健康問題のスクリーニング調査を実施しました。

### 3 現地での活動経過

本震から 10 日が過ぎ、各避難所とも避難者数は減少していました。しかし、続く余震と、慣れない避難所での生活で、避難者の疲労は日々増していました。現地の支援者の疲れもピークに達しているようでした。

#### （1）避難所巡回による避難者の健康チェック

避難者の血圧測定や体調確認を行い、受診勧奨や介護ベッドの調整等を行いました。避難者の話を傾聴し、リーフレットを用いて、心のケアについての説明をしました。もともと精神疾患を持っている方や、震災をきっかけに精神的な落ち込みが強い方のなかで専門的な支援が必要と判断した際には、DPAT へのつなぎを行いました。



## (2) 避難所での環境評価および指導

避難所では、感染症発症予防のために環境評価を行い、必要な際には、掃除の実施や消毒液の作り方の指導等を行いました。

## (3) 健康相談の開設

ひとり暮らしの高齢者が多い団地では、町内放送を使ってアナウンスを行い、集会所で健康相談を開設しました。



## (4) 避難所世帯調査

健康問題が理由で避難している方をスクリーニングするために、保健師の派遣チームと南区保健師で避難所を巡回し、調査を実施しました。今後、個別対応が必要な方の選定のための調査だと思われます。

## (5) 医療と保健チームの合同カンファレンス、南区保健師との情報交換

支援活動のために、多くの医療職や保健師の派遣チーム、DPATが入っていました。毎日、活動の最後に、全チームが区役所に集まり、外部コーディネーターの進行で活動報告や情報共有、今後の動きを確認していました。



カンファレンス後、保健師の派遣チームは南区保健師と情報交換する時間を持ち、個別支援の必要性がある方の情報提供や、保健チームとしての活動方法の確認や気づきの伝達を行いました。

## 4 現地での業務で困難であった点や改善すべき点

日中は、自宅の片付けに戻っている方が多く、夜間のみ避難所を利用している方への対応ができませんでした。

他のチームも含めて、様々な職種が活動を行っているため、防災服に職種がわかるような工夫をし、避難者から分かりやすいようにできたらと思います。

## 5 活動を通して印象に残ったこと

避難所によって、衛生状態の差が大きく、住民だけで運営している避難所は、指導が入りにくいためか、環境が悪かったです。

また、疾患や障害の影響で集団生活になかなか適応できない方もおり、避難所でのプライバシー確保や、日ごろから障害に対する理解を推進する重要性を感じました。

## 6 本市の災害対策に必要なこと

今回の災害派遣を経験して、災害発生に対して、日ごろの備えの具体策を考えるきっかけになりました。

避難所を巡回する上で、誰が今避難していて、誰が避難所を出て自宅に帰ったのか、把握できるような運営体制を考えておく方が、個別支援を効率的に行えると思います。

感染症の発症予防に備えて、避難所になりそうなところには、洋式トイレを複数設置しておくこと、また、断水時の水を確保しておくことが重要です。

避難者のなかには、ペット同伴の方もおられ、逆に動物アレルギーの方もおられるため、区別できるスペースの確保が必要です。感染症発症時に備えて隔離できるスペースも必要だと思います。集団生活に馴染めない方の避難所になるような所が準備できれば、被災者の精神的負担を軽減できると思います。

初動時に大混乱を起こさぬように、保健師は災害発生直後にまずどう動くのかというシュミレーションと、行政内の他の職種と動き方を共有しておくことで、スムーズな対応につながると考えます。

そして、日ごろから地域に顔を出し、地域組織と深い信頼関係を築き、連携体制を整えておくことが、防災にも大事であることを学びました。

## 7 おわりに

震災で辛い思いをしているなか、快く支援活動を受け入れてくださった熊本市のみなさまに感謝しています。

これからの災害対策において、保健師の視点で何ができるのか、さらに考えていきたいと思います。

## 熊本地震下水道災害支援について

支援活動名	下水道支援
所属	上下水道局下水道部下水道整備課整備第一係長
氏名	松田 信治
活動期間	平成 28 年 4 月 18 日～平成 28 年 7 月 28 日

平成 28 年 4 月 14 日と 16 日に最大震度 7 を 2 度観測した熊本地震において、本市上下水道局は震災直後から 7 月末まで、災害協定（全国ルール・大都市ルール）等に基づき、下水道現地支援本部・熊本市・宇土市・宇城市・嘉島町・御船町・熊本県八代北部流域に職員を派遣し、下水道管渠の点検調査（一次調査・二次調査）・災害査定準備～災害査定まで、延べ 400 人を超える職員で下水道災害支援を行った。その中で私に関わった各段階における活動状況について報告する。

### 1 震災から出発まで

14 日（木）夜に、熊本において震度 7 の地震が起こった。後に前震と呼ばれているが、本市においても震度 3 を記録した。翌金曜日には政令市間の災害協定（大都市ルール）に基づく支援要請の可能性があった場合の対応について部内会議があった。東日本大震災での支援実績などを考慮して、私を含む 4 人が選出された。

熊本市における 0 次調査（車上目視）の結果、支援の要請見込みは薄いとあったが、幹事都市である大阪市は 15 日に熊本入りしていた。

16 日未明、後に本震と呼ばれる震度 7 の地震が熊本で発生した。報道で尋常じゃない様子は分かっていたので、直ぐに出発準備に取り掛かった。

また、16 日の午前中には本省松原調整官より、熊本県庁内に下水道現地支援本部を設置するとの連絡があり、九州ブロックの政令市である本市にも派遣要請があった。

本市水道部の給水車が 15 日より支援に行っていた。現地からの情報では水・食糧共に不足しているとの事だったので、当面自給自足できるような装備を目指し、150 食分の食料を市内のスーパーで購入した。およそ 5 万円ほどかかったと記憶している。妻に手伝ってもらったが、バンに一杯になるほどで、徹夜明けでの準備はしんどかった。後日費用は部課長会より補填していただいた。

18 日（月）11 時に 4 人一班体制（県に設置される下水道現地支援本部に 1 人、熊本市に一次調査要員として 3 人）で、TV カメラと上下水道局の職員に見送られながら熊本へと出発した。

高速道路が途中で不通になっていたのは知っていたので、南関インターから玉名周りで熊本市内を目指した。国道が大渋滞しているとの情報もあったので、山道の迂回ルートを地図頼りに探した。この時に見つけた広域農道と呼ばれる道路は、一

次調査が終わるまで、宿舎と市内の往復に大変役に立った。

県庁に到着したのは17時半であった。通常であれば2時間弱の道のりが、実に6時間半もかかったことになるが、震災直後の当時としてはかなり早かった方である。

## 2 熊本市における一次調査

4月18日に熊本市上下水道局に到着後、大阪市・熊本市と被害状況や今後の支援内容について打ち合せを行った。他の政令市は未だ到着しておらず、本格調査は20日からとのことであった。この日は簡単なミーティングだけで、翌日からの一次調査に備えることにした。震災直後は市内のホテルはほとんど営業しておらず、宿舎は市内から40kmほど離れた玉名市の温泉旅館であった。局の総務が探してやっと確保できたとのこと。4人一部屋だが風呂・朝食付きで被災地支援としては十分な環境であった。熊本市内ではまだ食料が手に入りづらい状況であったが、玉名市内はほとんどの店が通常営業していた。事前に準備した大量の非常食は、昼食や夜遅くに帰ってきた時などに消費する程度で、大方の食料は7月下旬まで細々消費されていた。

翌日4月19日から着手した一次調査では、二次調査(TVカメラによる詳細調査)の必要性を判定するためのもので、管渠やマンホールにおける被害状況の目視調査を実施した。熊本市の一次調査延長約2550kmのうち、本市は東部処理区の一部である約80km(一次調査延長の約3%)を担当した。調査にあたっては、的確かつ効率的に調査を進めるため、それぞれ主な役割分担を決めて行動した。一人が作業の段取りと写真撮影を担当し、一人はマンホール蓋の開閉と被害状況の確認、残りの2名は交通誘導を担当した。熊本市からは基本的に各支援都市に一人道案内として同行しており、われわれには熊本市下水道整備課の日高主査に8日間同行して頂いた。日高主査は自らも被災して大変な時期だったが、調査に加わって頂き、地理感の無い我々としては大変助かった。作業まで手伝わせたのは本当に申し訳なかったと反省している。後日の反省会では一次調査には4人以上と明記して今後活かすことにした。

日々の流れとしては、情報総括都市である大阪市のリーダーシップの元、8時半の全体ミーティング～一次調査～18時の全体報告～内業が一日の基本的な活動内容であった。今回の一次調査で痛感したのは下水道台帳の重要性である。熊本市においては、日々の進捗や被災情報を下水道台帳に反映し、日々ブラッシュアップした情報を我々に提供した。委託業者や支援都市も関わっていたと思うが、熊本市担当職員の熱意とスキルには脱帽であった。一次調査のMVPは間違いなく彼らだと思う。

一次調査の備品などは、東日本大震災の実績を元に準備したが、パソコンやプリンター、本市との通信手段・連絡体制など課題は多く、反省として今後に残していかないといけないと感じた。

4月18日から4月25日までの8日間、未熟な我々であったがいろいろな人に助けられ熊本市の一次調査を無事終わることが出来た。本市も本来であれば引き続き二次調査の支援にあたるのだが、下水道現地支援本部の要請で、本市は福岡市と共に、



熊本市を除く熊本県内の市町の支援に専念することになった。この時は未だ分からなかったのだが、この時期に培った熊本市職員との関りが後の支援に大変役立った。

26日（火）後続の班に車を託し、作業着のまま新幹線で帰路に着いた。一次調査をやり終えた充実感と、未だ混乱している熊本から帰らざるを得ない後ろめたさが交錯していたが、福岡までの約一時間、私を含めみんな泥のように眠っていた。

### 3 下水道現地支援本部と各市町における二次調査

ゴールデンウィーク明けの5月6日～5月13日、第6班（4人）として再び熊本に入った。熊本市内は多くのホテルが営業を再開しており、今回拠点となった宿は繁華街に近いビジネスホテルだった。

市街地は地震をあまり感じさせず、人通りが多く賑やかだった。その中に紛れて、自治体名をプリントされた作業服の人たちも見かけられ、下水道分野以外からも全国各地の人たちが熊本に支援にきていることを実感した。

このころ、本市は現地支援本部のほか、嘉島町、御船町、宇城市、宇土市、八代北部流域の二次調査を行っていた。

二次調査と言うのは、災害時の下水道特有の調査で、一次調査で被災の恐れがあると判定された管渠について、TVカメラを入れて詳細な調査を行うものである。下水道災害は被災基準が厳しく定められており、TVカメラ調査の判定次第で災害復旧の可否が決まる。

御船町では、調査会社のカメラの不具合により、夕方、他の業者からカメラ車を借りて夜間調査をしていた。

期限内に調査を終わらせるため、本当にフル回転で調査を行っていた。

夜間作業が終わると、我々は休憩を取ることができたが、被災市町の職員は、交代で仮眠を取りつつ日常業務を行っていた。被災のときからずっとそんな生活を送っているようで、本当に頭が下がる思いだった。

また、御船町の一部地区では家屋の倒壊からTVカメラ車での調査が困難な状況であった。そこで本市の企業が開発した「もぐりんこ」を活用して被害状況調査を実施した。災害時に小回りが利く高性能な管渠調査ロボットが活躍できることを確認できたことは収穫であった。

嘉島町では、調査延長も多く、限られた期限までに調査を終わらせるため、全国から管路内調査の業者が次々と集まってきた。

単独業者で1班編成のところもあれば、県内業者の混成チームの班もあった。

聞けば、協会が用意した旅館に宿泊し、知らない人たちと、大広間で雑魚寝というそんな環境が嫌でよく寝られないといい、車中泊している人もいた。

幸い我々は、手当たり次第に電話をかけ市内のホテルを確保することが出来た。下水道関係者だけでも多くの人たちが集まる中、被災して営業していないホテルもあり、宿泊場所を確保することが本当に大変だった。

ホテルを2重に予約するなどのトラブルがあり、車中泊をしている業者に融通したこともあった。スケジュールに追われギスギスした関係が少し柔らかくなった。

名古屋、千葉、沖縄など、全国から多くの業者が集まった。だが、監督する人間が足りない。

複数の調査業者を担当しても、1人1台車があるわけでもない。1つの業者にずっと張り付いていくこともできない。

新しく来た業者に凶面と共に現地で調査場所を教えたり、二次調査のルールを教えたりするが、今思えば行き届かないところも多々あったと思う。下水道災害において二次調査は大変重要で、復旧工法を見据え査定を視野に入れた効率的な調査を行わないといけませんが、それに気づいたのは災害査定準備で再度熊本入りしたときであった。

その日の調査が終わると、各業者から作業の進捗確認を行う。進捗結果をとりまとめ、その日一日の状況を18時頃までに本部に電話で報告。その後、日報を作成し、本部にメールで送信するのだが、日報様式が複雑だったため、業者数が多いと取りまとめにも一苦労した。

一日の作業を終え21時、22時くらいに宿に帰り、北九州市から熊本に来ているみんなで食事をとりながら反省会。

5月になる頃には、ほとんどの店が開店していたため、昼間は熊本の下水道の復興支援、夜は経済支援に勤しんだ。日々賑わいを取り戻していく下通りは疲労困憊睡眠不足の仲間たちにとって大きな活力であった。

期間の後半は下水道現地支援本部の要員として県庁に詰めた。各市町の連絡調整と被災市町とのミーティングに追われた。二次調査も終盤に入り、この時期の懸案は本市がどこまで支援を続けるかという事であった。二次調査で下水道現地支援本部は解散され、熊本市に入っていた他の政令市も引き上げる事が決まっていた。作業ボリュームやスケジュールなど分からないことが多く、はっきりとした方針が決まらない中、時間だけが過ぎていった。第6班の帰北後、震災直後から熊本入りしていた局長車を自宅で洗車をしていると、家族から「いつまでつづくの？」と聞かれたが、「わからない」としか答えようがなかった。

#### 4 災害査定準備と災害査定

5月下旬、嘉島町、御船町、宇土市、宇城市の災害査定の支援を行うことが決まった。

下水道の災害査定は2次調査結果から実施設計を行うもので、普段の工事発注しているものとほとんど同じレベルのものが求められる。本市の支援体制も、設計業務を行っている下水道整備課に主軸が移った。

各市町の査定スケジュールと作業ボリューム、目論見書の締切日などを考慮し支援体制を組んだ。おおよそ7月中旬までに終わる見込みがついた。後日、見込みとは違いその都度修正する事になったが、先が見通せて少し気持ちが楽になった。

嘉島町の被災が大きかったこともあるが、県庁や高速道路に近いなど地理的に便利なことから、嘉島浄化センターを北九州市の拠点とすることになった。嘉島町には非常時にも関わらずパソコンやプリンター・Wi-Fiなどの通信環境まで迅速に準

備して頂き、この後の作業効率が大幅に向上した。

班編成は工区ごとに査定資料を作成した班が、基本的に査定受験までを行えるように調整した。私は総括として、各市町の連絡調整と災害査定の技術基準の調整、進捗管理などを各班長と随時連絡をとりあった。各班長に任せても良かったのだが、極力熊本に行って調整した。これまでの支援の中で、入れ替わり現地責任者が変わる状況が続いており、一連の事業を進めていく中、前任の判断が上手に引き継がれなくて、手戻りが出るなど、被災市町やコンサルタントにも迷惑がかかっていた。ノートを共有するなど情報共有に努めたが、1～2人の責任者が継続して調整するのが間違いないと思い、同僚と出来る限り熊本に行くように努めた。

各市町で技術基準が違い、北九州市の基準とも当然違うため、熊本県や熊本市、益城町や阿蘇市を支援している福岡市と調整会議を何度も行った。また、査定資料のチェックを進めるにあたり出てきた課題もその都度各自治体へ連絡し、基準を統一できるように進めていった。これは現地支援本部があった時の大都市との連絡調整会議の流れであったが、入れ替わり人が変わる我々では限界があり、最終的には熊本県の小林氏がリーダーシップを発揮した。今思うとその後の災害査定を受験するうえで大変重要な調整会議であったと思う。

災害査定においては3次査定～8次査定まで、下水道整備課の係長2人交代で受験した。私は3次、4次、7次査定を受験した。

前日に他都市が査定を受けている様子を見学し、雰囲気把握した。説明の順序や役割分担などを、受験する市町と何度も確認した。査定本番では、位置図で全体被害状況を説明した後に個別箇所の説明を行った。途中で査定官の質問に詰まることもあったが、100%の査定率で乗り切ることができ、大きな達成感と充実感があった。支援市町の方から感謝の言葉をいただいた時は、なによりうれしかった。

## 5 まとめ

3ヶ月半に及ぶ熊本地震下水道災害支援は、査定率100%という形で無事完了した。普段する事のない経験は、関わった本市の職員においても大きな糧となったと思う。

スケジュールに追われ、関係者と軋轢が生じる事もあり、我々が行っている事が被災自治体の求める支援になっているのか、分からなくなる事もあった。

また、反省において支援・受援双方の課題も浮き彫りになってきた。本市上下水道局においては、今後のためにも支援・受援マニュアルの策定を目指し、11月中旬に熊本より関係者を集め、意見交換の場を設けた。支援期間中には一度も交わす事のなかった杯を交わし、少なくとも我々が行ってきた事は無駄ではなかったと感じることが出来た。

災害はいつ起こるか分からない。下水道という重要なインフラを預かる我々は、いかなる時も機能を保持できるように日々努めなければならないということを今回の地震を通して強く感じた。

最後になりましたが、熊本地震により被災された方々に心よりお見舞い申し上げますと共に、被災地の日も早い復旧と復興をお祈り申し上げます。

## 平成28年熊本地震に係る避難所運営支援（益城町）

支援活動名 避難所運営支援  
所属 市民文化スポーツ局市民総務部広聴課主査  
氏名 三澤 茂美  
活動期間 平成28年5月30日～平成28年6月3日

平成28年4月14日午後9時26分、緊急速報メールが鳴り始めました。仕事で遅くなったため、帰宅途中、外食を摂っていました。周囲の方々の携帯からもけたたましい音が流れ、一体何があったのかと恐怖を感じました。その直後、北九州でも激しい揺れがあり、震源地である熊本は、どれ程の被害が出ているのかと心配でした。

帰宅後、ニュースで流れる映像を見て、九州でこんな大きな地震が・・・と驚愕しました。その二日後の深夜にも大きな地震（本震）が発生し、多数の方々が被害に遭われました。

多くの自治体と同様に、本市からも、地震直後から様々な分野で、派遣支援が開始されました。私も何かお手伝いできればと、日々の報道等を注視していました。

そんな矢先、最も大きな被害を受けた益城町で、最も多くの避難者の方々を受け入れている益城町総合体育館の避難所運営支援業務に係る庁内公募がありました。私は、いの一歩に応募しました。派遣体制は、1班4名を前期（2名）、後期（2名）にわけ、3班が編成され、派遣期間は各班各期4泊5日でした。私が派遣されたのは、第2班後期（5月30日～6月3日）でした。

北九州市役所を公用車で出発し、高速道路を利用し益城町へ向かいました。途中、食事のためパーキングエリアで休憩しましたが、災害支援のためのボランティアの方々、他自治体の方々、災害復旧のための工事業者の方々等で溢れていました。

益城熊本空港インターを降り、益城町総合体育館に向かう途中、市街地の状況を目の当たりにし、愕然としました。無惨にも、1階部分が潰れ、2階部分のみが残っている家屋、大きく陥没した道路や歩道、倒壊した電柱や道路標識など、言葉を失う状況でした。



午後2時に体育館に到着し、前期従事者から引継ぎを受けました。本震から1ヶ月以上経過しているにも係らず、体育館内、隣接する情報交流センター、グラウンド内のテント村を合わせると

1,300名程度の被災者が避難しており、それ以外にも車中泊をしている避難者の方々も多数いらっしゃいました。

体育館内は、メインアリーナ・サブアリーナ・武道館・会議室・通路に至るまで、

避難者の生活スペースとなっていました。

避難所の運営は、体育館の指定管理者である民間団体が行っており、全体総括者、物資担当者、ボランティア担当者、介護担当者、衛生担当者、渉外担当者、館内レイアウト担当者、食事担当者、情報交流センター担当者、チャイルドケア担当者等にわかれ、避難所運営の中枢的役割を担い、体育館事務室を拠点に活動していました。また、町役場職員も2名程度常駐し、町災害対策本部等との連絡調整等を行っていました。全体総括者や町役場職員は、地震発生から数日程度しか休暇を取れず、依然、繁忙を極めていた様子でした。



私達も、同じ事務室において、福岡県職員4名とともに業務に従事しました。業務内容は、一言で言えば、「よろず相談窓口」といった感じで、避難者・マスコミ・ボランティア希望者等からの様々な問合せ・苦情等に応じ、様々な窓口・電話対応業務を行いました。刻々と変わる町役場からの情報や指定管理者である民間団体の各担当者からの情報をいち早く入手し、相談・苦情に対応できるよう努めました。窓口には、毎日130件以上の相談・問合せ等があり、常に忙しい状況でした。

業務を具体的に例示すると、以下の通りです。

- ・窓口での問合せや電話による問合せに対し、軽易なものは、窓口で対応し、町役場や民間団体の所管業務で複雑な案件は、それぞれの担当者に取り次ぐ。
- ・マスコミ取材が毎日8社～15社程度あり、撮影制限等のルールを説明し取材許可を行う。
- ・避難者の〇〇さんに会いたいと依頼されれば、館内放送で呼び出しを行う。
- ・町役場の支援制度について、資料等によりわかる範囲で説明をする。
- ・落とし物を受け付け、管理する。
- ・日々発行される役場、県、ボランティア等のチラシを掲示したり、窓口付近に据え置き、常に新しい情報を提供できるようにする。
- ・慰問やマッサージ等のボランティアの受付をする。  
※ボランティアは、ウォーキング、がまだす体操、メディカルフラワーエッセンス、マッサージ、弁護士相談、ヨガ療法、キッズバレーボール、理容、ブラスバンド演奏等、様々な活動が行われていました。
- ・避難所退去者には、退去届けを提出していただき、町役場に引き継ぐ。
- ・新規の避難所入所希望者や避難所内での移動希望者は、事情を聞き取り、町役場に引き継ぐ。
- ・大手コンビニエンスストア会社の協力により、避難所では、朝昼夕の食事（おにぎり、パン、弁当）を配食しているが、新規に配食希望があった場合の受付を行い、配食担当者に引き継ぐ。
- ・入浴介助希望者の事前受付を行う。

- ・マットレス利用希望者の受付を行う。
- ・避難所設備（シャワー室、仮設洗濯機、照明不具合、自販機不具合等）に対する問合せ、苦情等への対応を行う。
- ・ボランティア希望者に対する手続き案内等を行う。
- ・高齢者の方の愚痴や相談を聞き、対応が必要と判断されれば、各担当者に引き継ぐ。

避難所の状況は刻々と変化します。通路に溢れていた避難者も、間仕切りがされ、最低限のプライバシーが確保されたアリーナ等の場所に移転していきました。グラウンドには、テント村ができていましたが、これも避難者が体育館内に移動したり、帰宅等により、5月31日には、完全撤去されました。

本市・福岡県以外に、熊本県・神奈川県・静岡市・総社市等多数の自治体からも支援に来ており、健康相談を行ったり、配食サービスに従事したり、仮設シャワー室や仮設洗濯機等の設置等様々な業務を担っていました。

避難所の食事は、おにぎり、パン、弁当等が配食されていましたが、週に1、2回程度、様々なボランティア団体による炊き出しが行われ、温かく、野菜も豊富なスープなどが振舞われ、避難者の方々は、楽しみにされていました。

最後に、今回の地震により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、今なお仮設住宅等での生活を余儀なくされている方々の生活再建等、速やかに行われることを祈念いたします。

また、今回の派遣業務を通じ、北九州市においても様々な大規模災害等が発生する可能性は否定できないこと、大規模災害等が発生した場合に備え、私自身の災害への認識強化や心構えに努めていくことの重要性を強く感じました。このような経験をさせていただき、感謝しております。

## 平成28年熊本地震支援活動に参加して（熊本市）

支援活動名	避難所運営支援
所属	小倉北区役所保護第二課
氏名	河村 隆史
活動期間	平成28年4月20日～平成28年4月23日

### 1 被災地への派遣について

私が、避難所運營業務で派遣されたのは、4月14日の地震発生より6日後の4月20日であった。

震源地であった益城町を中心に、地震発生後より連日のようにテレビ等のマスメディアで報道されており、民家倒壊や、ライフライン停止などの被害状況を確認していた。市職員として何かできることがあればと考えており、そんな折に派遣の話をいただいた。

しかし、実際に派遣が決定すると、被災地支援に携わることができるという前向きな思いとは裏腹に、現地で被害状況や市民の不安を目の当たりにすることに対し「怖い」という感情が湧いてきたことを憶えている。

### 2 避難所について

私が派遣された避難所は、熊本市中央区にある「熊本学園大学」で、事前情報では避難者数約600名の比較的規模の大きな避難所であり、年齢層もバラバラであった。

当該避難所では、社会福祉学部の職員、同大学総務課の職員が主体となって避難所の運営を行っており、職員の大半は東日本大震災、阪神淡路大震災で被災地支援を行った経験のある方々であった。

被災地支援の経験から、障害者の避難所生活の困難さを問題視し、車椅子利用の方々をはじめとした障害者の受け入れを積極的に行っており、基本的にはどのような被災者も受け入れるスタンスを取っていた。

また、スタッフとして医師が1名、看護師3名、保健師1名が常駐しており、大学のホールを障害者専用の部屋として設置するなど、独自のやり方で、テレビ局の取材も訪れていた。

建物に入りきれなかった避難者の方々は大学の駐車場に車で乗り付けて車中泊をしており、その方々のためにと、報道でも問題視されていたエコノミー症候群対策としてテニスボールを用意するなどの対応も行っていた。

派遣された時点では既にライフラインは復旧しており、食事に関してはパンやアルファ米等支援物資のほか、学生ボランティアの方々が炊き出しを行っていた。

### 3 現地での業務について

派遣初日は、本庁舎にて出発式を終えると、アシスト 2 1 で北九州市からの支援物資を積み込み、計 46 名、23 台の公用車で熊本市役所へと向かう。到着後すぐに熊本市職員からオリエンテーションを受けた。

オリエンテーション終了後、各班それぞれ避難所へ向かい、避難所到着後、現地の熊本市職員から引継ぎを受けるように指示されていたのだが、現地の職員が本市からの派遣を聞いていないなど、市の本部と避難所との連携があまり取れていない状況を早速実感した。

本避難所での市職員の業務は主に 3 つ。

1 つ目は避難者数の把握。毎日 7 時、13 時時点の避難者数を確認し、熊本市の本部へ報告。

2 つ目は避難者からの市の制度等の質問や相談に応じること。罹災証明の手続きを始めとした質問が多く、明確な回答のできないものについては市役所担当課を紹介し、相談してもらうなどの対応を取った。

3 つ目は支援物資や避難者の受け入れ等を避難所の責任者へ取り次ぎ、物資の超過や不足を防ぐことで、避難所運営を円滑に行えるようサポートを行うことである。また、他の避難所や市の本部からは、障害者の受け入れの相談があった。また、ボランティア団体の方々からの炊き出しの申し出等もあった。

毎日の食事の提供では物資集積所での在庫不足等、頭を抱えることもあったが、グループ間で LINE を利用し、物資集積所の在庫情報の交換や各避難所での食糧の過不足の情報交換を行い、余った食糧を避難所間で分け合う等するとともに、本避難所では 1 週間の食事スケジュール表を作成し、食糧調達や炊き出しの調整を円滑に行えるよう工夫を行うことで、改善を図った。

### 4 活動を通して印象に残ったこと

避難者の方々からはよく声を掛けられるが、質問や相談目的ではなく、北九州市の文字が入った防災服を見て話かけてくる方が多く、「北九州からですか？遠くからありがとうございます。」と感謝の言葉ばかり。

避難者の方と話していると、それぞれ自宅の被害状況などについて意外にも明るく話してくれるが、共通して口に出していたのは、「いつまた大きな地震が来るのか分からないから、怖い。」という言葉であった。それでも、ほとんどの方が「こうして全国の方から支援していただき、私たちも頑張ります。」と前を向こうとしており、食事の準備等を積極的に手伝って下さったことは非常に印象に残っている。

### 5 被災地派遣を通して

震度 7 を観測した 2 日後にまた震度 7 の地震。震度 6 を観測する余震も続く中、被災者に地震に対する不安や恐怖が残るのは当然だろう。さらに、普段とは違う避難所での生活にストレスも溜まり、疲弊している中でありながら、自身の状況を悲観せず、感謝の気持ちを持ち、前を向こうとする姿勢は、逞しく、感銘を受けるものであった。



また、熊本市職員や避難所スタッフ、学生ボランティアの方々も、それぞれ被災しているにも関わらず、毎日避難者や避難所運営のために尽力し、避難者へ親身になって対応する姿には非常に心打たれ、市職員もとい一人の人間として見習うべき姿勢であると感じた。

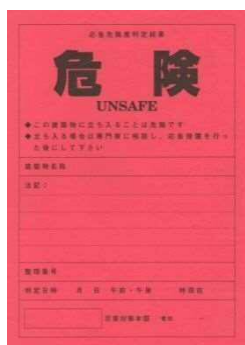
被災地での仕事は貴重な経験であり、公務員としての在り方を再確認させられた。市民のために何ができるかを考え、自分にできることを積極的に行う職員でありたいと思うことができた。

## 熊本地震に伴う災害への応急危険度判定の活動

支援活動名	被災建物応急危険度判定
所属	建築都市局まちづくり推進室まちづくり推進課主任
氏名	南川 雅大
活動期間	平成 28 年 4 月 21 日～平成 28 年 4 月 22 日

4月14日、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード6.5の地震が発生し、4月16日には、同じく熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生しました。震災発生後すぐに、北九州市からも被災建物の応急危険度判定に従事するため、職員を派遣することになりました。

応急危険度判定とは、大地震により被災した建物を調査し、建物の危険性を判定することにより、人命にかかわる二次的災害を防止することを目的とするもので、その判定結果を建築物の見やすい場所に表示することで、居住者や付近を通行する歩行者などに対して、建築物の危険性について情報提供するのが業務内容です。判定は、あらかじめ講習を受け、都道府県ごとに登録された応急危険度判定士が従事します。



判定ステッカー

判定ステッカーが貼られた住宅

4月21日早朝5時50分、被災建物応急危険度判定業務の第1陣4名は、公用車で本庁舎を出発しました。天候は大雨。菊水ICまで九州道で移動し、そこからは交通渋滞を回避しながら、一般道路で移動しました。9時50分に集合場所である熊本県立盲学校体育館へ到着しました。

現場の指揮は、熊本県の職員が行っていましたが、支援の受入れ体制や業務の割り振りにおいて、かなり混乱している様子でした。しばらく指示を待ちましたが、その日は熊本県内も大雨、暴風、洪水警報が発令されるほど天候が悪く、結局、応急危険度判定業務は中止されました。

北九州市から派遣された4名は、当日従事できる別業務の協力を申し出て、熊本県土木事務所にて、今後判定を実施していく予定であるエリア（一の宮、波野、産山、阿蘇）の地図作成業務に従事しました。土木事務所の庁舎も、天井の落下や壁の亀裂、設備の転倒があり、応急危険度判定で『要注意』と判定されていました。技術系職員の多くは現地に出払っており、残された少ない職員で、事務所での業務をこなしてい

る状態でした。

4月22日、菊陽町と益城町の応急危険度判定に従事しました。判定は1班2人体制で、熊本県職員の同行はなく、北九州市から乗ってきた公用車で北九州市職員のみでの移動でした。現地の道に詳しいわけではないため、携帯電話のナビを活用しながら調査対象地である菊陽町に向かいました。土木事務所や盲学校があった熊本県東区から菊陽町に近づくにつれて、まちの様子が変わってきました。戸建の木造住宅の傾斜や屋根瓦の脱落、外壁の損傷、擁壁の崩壊が目立ってきました。住民の方は、遠方や避難所に避難したり、車中泊したりしている方が多く、自宅で寝泊りしている方はほとんどいませんでした。日中は、住居周辺の片付けをしており、そこに遭遇することが多かったです。住民の方から伺った地震時の話によると、「14日の前震のときは、建物の損傷が軽微であったが、16日の本震で大きな被害を被った。体感でも本震の揺れの方が大きく長かった。」ということでした。

話の内容から、前震の結果、当初機能していた筋交いや緊結金物などの耐震要素に損傷、緩み、脱落などの不具合が生じたり、構造体に残留変異が生じたりしたままの状態、本震を受けたことが被害を大きくした原因の一つと推察されました。また、建築物に関する法律や技術基準は、大きな災害のたびに見直されてきた経緯があり、古い建物ほど建築当時の基準が緩く、被害が大きい傾向にあるようでした。さらに現地で被害状況を確認していくと、結果的に被害が大きかった木造住宅は、蟻害、腐食などにより、地震前からダメージがあった物件が多かったようです。



崩壊寸前の練積み擁壁



全体的に右側に傾いた家屋

14時30分、菊陽町での判定業務を終えて、益城町に移動を開始しました。益城町に移動途中に、交通渋滞以外にも携帯ナビに反映されていない車線制限や通行止めの道路もあり、本来20分程度で移動できる距離を何度も迂回を繰り返しながら、1時間かけて移動しました。

益城町の被害は、菊陽町よりも甚大で、視界には完全に倒壊してしまった建物が散見され、道路は随所に亀裂、陥没、波打ち等があり、依然として、瓦礫などの障害物も残ったままの状態でした。判定結果も目視で確認できる風景と一致するものが多く、「危険」の赤札を貼る物件が多い結果でした。



益城町の様子



1階が崩壊した住宅

17時00分、熊本県立盲学校体育館に戻り、調査結果を書類に整理して、熊本県にその日の報告（判定件数：37件うち危険（赤）21件、要注意（黄）9件、調査済（緑）7件）を完了し、18時00分に熊本を出発し、22時00分に北九州市役所に帰庁しました。

この度の熊本地震では、4月21日から5月5日までの間に、30人（延べ86人）の北九州市職員が応急危険度判定士として派遣され、計971件の判定（危険（赤）269件、要注意（黄）300件、調査済（緑）399件）をしました。

判定業務を通じて、業務本来の目的である二次災害の防止は当然のことですが、被災者の精神的なサポートとして寄与している部分も大きいと感じました。被災者は、必ずしも建築物の構造に詳しくなく、どうしても目で見える部分に意識が集中しがちで、漠然と不安を抱えている人も多い状況でした。そこに応急危険度判定士が、個々の建築物を直接見て、状況を説明して回ることで、不安を抱いている被災者に安心感を与えられたケースは、少なくないと思いました。

また今後、北九州市でも起こりえる災害に対して、支援を受け入れ、円滑に指揮をとるための想定は重要であると感じました。応急危険度判定のように、専門業務を目的とした支援要請の場合でも、その業務が中止になった際に、あらかじめ別の業務を割り振れる想定をしておくことで人員の有効活用ができると感じました。他都市に現地での応援を依頼する場合、土地勘やインフラ状況を勘案して業務を割り振ることが、平時よりも実活動時間に大きな影響を与えると感じました。

最後に、今回の熊本地震から復興が進み、熊本の人々が少しでも早く不安のない生活を取り戻せることを心から願っています。

## 「災害廃棄物の収集運搬支援業務」に携わって

支援活動名	災害ごみの収集運搬業務
所属	環境局循環社会推進部業務課事業系廃棄物担当係長
氏名	山内 角雄
活動期間	平成 28 年 4 月 22 日～平成 28 年 4 月 26 日 平成 28 年 5 月 20 日～平成 28 年 5 月 24 日

### 1 派遣概要

北九州市環境局からは、熊本市の要請に応じて、4月22日(金)から5月31日(火)まで、ごみ収集車6台、連絡車1台、延べ職員210名が災害ごみの収集運搬業務に従事しました。

1回の派遣は、現地での作業調整を行うサポート班3名と収集作業を行う収集班18名の計21名の体制で臨み、5日間ごとのローテーションで第10隊まで収集業務に従事しました。

私は、第1隊として4月22日(金)から26日(火)の5日間と第8隊として、5月20日(金)から24日(火)の5日間の計10日間参加しました。

### 2 現地の状況

市内全域の道路交通状況は、一部通行止めはあるものの、ほぼ平常でガソリンスタンドも開業しており、燃料補給には問題がなく、自衛隊車両や医療支援・物資支援等の車両の往来が多く見られました。

スーパーやコンビニも商品の入荷数に制限はありますが営業を行っており、考えていたより良い状態でした。

北九州市の活動地域の東区では、倒壊した家屋も多くあり災害ごみがいたるところに出されていて、水道が一部地域で復旧していませんでした。

宿泊地の北区では、一部損壊家屋があるものの電気、ガス、水道も復旧し市民は通常の生活を行っている様子でした。

派遣当初は、飲食物について市民感情に配慮し現地調達は行わず、持込みが原則でしたので、体力勝負の私たちにとってはとてもつらかった記憶があります。



### 3 現地での業務

現地での業務は、熊本市北区の北部クリーンセンター2階にある職員休憩室50畳

の部屋に広島市の職員と共に38名が宿泊し、被害の大きかった東区の東部クリーンセンター管轄内のごみステーションに出されている災害ごみを「燃やすごみ」と「埋立てごみ」に分けて収集し、仮置場まで搬送する業務でした。



災害ごみは、毎日出しても良い状態で、出し方は「燃やすごみ」と「埋立てごみ」に分けて、袋に入れて出すこととされていましたが、袋に入っていないものが多くあり、災害ごみと通常のごみも混在しており、分けて収集するのに時間と労力を要し、職員の体力と気力を奪っていきました。

1日の搬送台数は6回前後で、移動距離が長く交通渋滞等で作業効率がとても悪く苦勞しました。

団地周辺での作業時には、5階の住民から災害ごみを出せない、手伝って欲しいと強く頼まれ、1回だけの約束でダンスと食器棚などを5階から下ろし収集したケースもあります。



また、「自分の所を先に収集して欲しい」「水道管が破裂した、どうにかして欲しい」などの市民の声にも耳を傾け、関係先に連絡するなどの確に対応しました。

私は、サポート班として2回派遣に参加しました。

具体的な役割としては、熊本市及び北九州市との連絡調整と作業現場でのサポート、緊急時の対応等を行うことでした。

実際に、怪我をした作業員の病院搬送や車両故障対応も行いました。

宿泊施設では、ミーティングを行い派遣職員の体調管理には一層気を配りました。また、就寝時にも地震が発生するような状況でしたので、全員を無事に連れて帰ることが最大の使命と考え業務に臨みました。

今思えば、大きな事故、怪我が無く本当に良かったです。

#### 4 活動経過

派遣当初は、熊本市の職員と共同で、「避難所の入口付近」や「緊急車両の通行に支障をきたす場所」「苦情の多い場所」の収集が優先で、狭い道路での作業や曲がり角での作業と現場が頻繁に変わり、土地勘がない



私たちは大変苦労しました。

派遣初日の4月22日（金）は、市内のごみ出しの様子を見るだけの予定でしたが、出されているごみを見た派遣隊は収集せずには居られず、若葉小学校入口付近に出されている災害ごみを仮置場への搬入受付終了時間ぎりぎりまで作業を行いました。



その後は、小学校区ごとに業務を任せられ、東区全体と中央区の一部の校区を繰り返し作業しました。一度収集が終わった地区でも、ボランティアが多く入る週末後には沢山の災害ごみが出ました。また、東部クリーンセンターの担当職員は、現場をパトロール出来ないなかで作業計画を立てていたもので、現場に行くとごみが予定より多い場合や、道幅が狭く入れないなど少し混乱した時期もありました。

また、被害が大きかった秋津地区では、完全に倒壊した多くの家屋を横目に作業を行いました。非常に心が痛んだ記憶があります。

## 5 現地での業務で困難であった点や改善すべき点

派遣前に持ち込む装備品を検討し準備しましたが、実際には思っていた状況とは違い、安全対策や作業上に必要な備品の追加購入や持ち込みを行いました。

例えば、釘対策として踏抜き防止インソールと長靴、ガラス等の鋭利なもの対策として切創対策手袋、ほこり対策として防塵マスク。作業上必要な掛矢、パール、竹ほうき、てみなどです。派遣車両全車分のスペアタイヤの



用意、また、収集車の負担も大きかったため、車両の入れ替えも行いました。

今回の派遣先は、熊本市で距離が比較的近いので対応できましたが派遣地までの距離が遠い場合は、装備品も飲食物の手配も万全な準備が必要になりますので、今回の派遣の経験を生かせるよう今後に備え、第1隊分の食料と装備品等を常備する必要性を感じました。

業務の引継ぎも工夫が必要で、本隊の入れ替えとは別に、引継ぎをするための職員をタイミング良く派遣し引継ぐことが大切だと思います。

また、事務作業や情報収集のためパソコンやタブレット端末などのツールの持参も必要だと感じました。

## 6 活動を通して印象に残ったこと

多くの場所で、市民から声を掛けられたことです。当時は、北九州市のビブスを着用し作業をしていましたので「遠くからの支援ありがとうございます」と声を掛けられ、より一層、責任とやりがいを感じました。その中でも、八幡西区皇后崎町出身の方から、「北九州市がいち早く支援に駆けつけてくれて誇りに思う」と言われたことが印象に残りました。



また、第8隊の派遣時にも、北九州市が「初めて収集に来てくれた」、「今まで誰も来てくれなかった。ありがとうございます。これでごみが無くなり、心の整理が出来ます。」と声を掛けられました。

他の隊では、廃棄物処理の現状ということでテレビ取材が数回あり、北九州市をPRするための良い機会になるとともに、派遣職員の自信にもつながりました。

## 7 各自の業務の視点で、本市の防災に必要なこと等

地震はいつ、どこで発生してもおかしくないとの考えから、公共施設などの整備が必要で、地震に強い清掃工場、道路、橋などの基盤整備を行い、被害が少しでも抑えられるようにする。

また、3工場3センターの一部機能停止を想定し訓練を定期的に行うことも防災の視点から必要で、災害時に利用するごみステーションを事前に決定登録し周知するなど、災害時のごみの持ち出しから収集運搬までをスムーズに行えるようにすることが必要です。

## 8 最後に

今回の派遣は、大きな怪我も事故もなく無事終了し、熊本地震からの復興に少しながら貢献できました。これは環境局が一丸となって取組んだ成果だと思います。また、各職場や家族の協力に感謝を申し上げ、支援活動報告とさせていただきます。